平成26年度第1回日出町生活交通確保維持協議会会議録

(1) 日 時 平成26年6月3日(火) 14:00~15:15

場 所 日出町役場 新館3階 331会議室

(2) 出席者 今宮会長・・・日出町

土井副会長・・・日出町区長会

清水委員・・・国東観光バス㈱

伊豆委員・・・日出町タクシー協会

脇委員・・・大分県バス協会

漢委員(代理:赤嶺様)・・・大分県タクシー協会

下郡アドバイザー・・・九州運輸局大分運輸支局

中薗アドバイザー・・・九州運輸局大分運輸支局

財前委員・・・国東観光バス㈱杵築営業所

野田委員・・・杵築日出警察署

末吉委員(随行:池永様)・・・大分県東部振興局

垣迫委員(代理:浅山様)・・・日出町社会福祉協議会

紫村委員(欠席)・・・大分県別府土木事務所

原田委員(欠席)・・・日出町

高倉委員(欠席)・・・日出町

事務局 井川事務局長、土谷、佐藤、西原

(3) 議事要旨

平成26年度第1回日出町生活交通確保維持協議会開始(14:00)

土谷事務局員

定刻となりましたので、お手元の次第に従って進めさせていただきます。まず初めに、開会のことばを政策推進課長の井川が申し上げます。

1. 開会あいさつ

井川事務局長

3月6日に前回の協議会を開催し、新年度になってから初めての協議会となります。人事異動で3名の委員が変わっていますが、後程司会者が紹介しますので、ひと言あいさつをいただきたいと思います。今年の2月中旬から3月にかけて、町民に対して要望等の調査を実施しました。その結果を踏まえ、この後運行形態の変更などについて提案させていただきたいと思っています。今回の変更については町予算の変更を伴うものもありますので、協議会での承認を受けた後、町議会で補正予算の提案をしたいと考えていますのでよろしくお願いしま

| | T |
|----------|---------------------------------|
| | す。 |
| 土谷事務局員 | 次に、本協議会会長の今宮会長にあいさつをお願いしたいと思いま |
| | す。 |
| 2. 会長あいさ | 2 |
| 今宮会長 | 平成26年度日出町生活交通確保維持協議会のご案内を差し上げた |
| | ところ、公私ともご多用の中ご出席いただき誠にありがとうございま |
| | す。また、町政の運営に対してご支援・ご協力をいただいていること |
| | に関し、この場を借りてお礼を申し上げます。本日は、先ほど課長か |
| | らお話しがありましたとおり、平成25年度第4回協議会後、平成2 |
| | 6年度に入ってから第1回目の協議会ということで、開催させていた |
| | だいています。議事につきましては、3月6日以降の経過の報告、決 |
| | 算報告、監査報告、そして課長も若干触れていましたが、利用者等の |
| | 意向調査も踏まえた認定申請、補助金等に関係することも議題として |
| | います。日出町においても、他市町村ほどではありませんが高齢化が |
| | 進行していますので、生活のための交通の確保というのが非常に重要 |
| | な行政課題になってきています。皆様方のご意見を踏まえ、ご協力を |
| | いただきながら、交通弱者のための生活交通手段を確保していきたい |
| | と考えていますので、ご意見・ご要望を出していただき、実のある協 |
| | 議会となるようご協力をお願いします。 |
| 土谷事務局員 | (配布資料の確認を行ったあと) |
| | 議事に入る前に、今年度新しく委員になった方が3名おりますので、 |
| | ひと言ずつご挨拶をいただきたいと思います。まず、大分運輸支局首 |
| | 席運輸企画専門官の下郡譲治様、よろしくお願いします。 |
| 下郡委員 | 大分運輸支局の下郡です。この4月から着任しました。よろしくお願 |
| | いいたします。 |
| 土谷事務局員 | ありがとうございました。次に、杵築日出警察署交通課長の野田豊実 |
| | 様、よろしくお願いします。 |
| 野田委員 | この度の3月の異動で、杵築日出警察署の交通課長として着任しまし |
| | た。皆様方には、交通行政で大変お世話になっています。日出町で安 |
| | 全・安心の交通行政を提供したいと思っていますので、今後ともご協 |
| | 力をよろしくお願いします。 |
| 土谷事務局員 | ありがとうございました。今後ともご協力のほどよろしくお願いしま |
| | す。本日、大分県別府土木事務所次長の紫村宗仁様の到着が遅れてお |
| | りますので、お見えになりましたらご紹介させていただきます。それ |
| | では、協議会規約第10条に規定する定足数に達していますので、同 |
| | 条の規定により、今宮会長に議長をお願いし、進行を議長にお願いし |

たいと思います。今宮会長、これからの進行をお願いします。

今宮会長

協議会規約に従いまして、会長が議長を務めるということになっておりますので、これから議長を務めさせていただく今宮です。よろしくお願いします。では、議事に入る前に本協議会の会議録署名委員をお願いしたいと思います。会議録署名委員は、規約第11条第2項により、議長が会議において指名することになっていますので、指名をさせていただきたいと思います。日出町区長会会長の土井功様、よろしくお願いします。それから、国東観光バス株式会社杵築営業所所長の財前誠様、よろしくお願いします。それでは、議事に入ります。

3. 議事 (1) 経過報告について

今宮会長

議事(1)の経過報告について、事務局より説明をお願いします。

西原事務局員

3月6日に開催した前回の協議会の中で、光陽台入口に関係するルー トの変更について説明させていただきましたが、その際に高倉委員よ り4月1日付の変更で良いのかという質問をいただきました。3月2 0日から国道10号が供用開始になるのではないか、というご意見で したので、その協議会の中で、3月20日供用開始になるのであれば、 それに合わせて変更させていただきたい、と説明して承認をいただき ました。実際、土木担当課に確認しましたところ、3月20日に供用 開始するとのことでしたので、書類上は4月1日付の変更となってい ましたが、口頭にて3月20日付での変更の了承をいただき、同日付 で変更を実施しました。それと、前回の協議会の中で、南端小・中学 校のスクールバスに一般の方が乗車できるよう変更を実施したいと いう提案をさせていただきました。その4月と5月の乗車実績につい て、人数を報告させていただきます。朝方の中心部から学校へ向かう 便については、早朝ということもあり、利用はありませんでした。夕 方の学校から中心部に向かう便については、6名の利用がありまし た。この件については、引き続き人員の調査を実施して報告させてい ただこうと思っています。次に、要望調査結果まとめと書いてある資 料について説明します。先ほどの課長の説明にもありましたが、平成 26年2月13日から平成26年3月31日までの間で、町内の全戸 に対して要望の調査を行いました。要望については、コミュニティバ スと民間路線バスの両方について自由記述の方式で実施しています。 実際にご意見・ご要望をくださった方が全部で152人となっていま す。それを全てお配りすると資料が膨大になりますので、このまとめ たものでご説明させていただきたいと思います。まずコミュニティバ スについて、10件以上寄せられたものとして増便の要望がありまし

た。中でも、週1日の2往復便という運行を週2日にしてほしいとい う要望が多数ありました。次に、現在運行している路線をそのまま存 続してほしいという要望が多数ありました。あとは、今は運転できる のでいずれ利用したいという意見がありました。それとコースの変更 も10件ほどあり、豊岡線と川崎線はコースの見直しをしてほしいと いう意見、病院や店に停まってほしいという意見がありました。10 件未満の意見として、フリー降車をフリー乗降にしてほしいという要 望やバス停の数を増やしてほしいという要望がありました。ただ、フ リー乗降にしてしまえばバス停の数を増やす必要はなくなるわけで すが、こういった意見が複数ありました。他には運行時刻や回数など 運行計画の見直しをしてほしいという意見、バスにラッピング・ペイ ントをしてコミュニティバスと分かるような形にしてほしいという 意見、音楽を流して近づいてきていることが分かるようにしてほしい という意見などが複数ありました。その他の意見については、コミュ ニティバスというよりも他の業務に関係することになるので、担当課 に話したいと思います。今説明しましたコミュニティバスに対する意 見・要望については、この後のネットワーク計画の説明の際に再度触 れたいと思います。民間路線バスについて、10件以上寄せられた意 見として増便の要望が多くみられました。会下から辻間団地の中を通 って別府の方へ行く辻間・日出団地線と深江港から川崎地区を通って 会下の方へ行く小深江線について、増便の要望がありました。月曜か ら金曜で運行している真那井線について、土日の運行をしてほしいと いう意見がみられました。コースの変更も11件と多くあり、特に辻 間・日出団地線に関する要望がみられました。朝方、別府医療センタ 一に行く便がありますが、その帰りの便がないので対応してほしいと いう要望がありました。それと、辻間・日出団地線の運行ルートは団 地の中を一周するようになっていますが、別府方面に行くときだけそ うなっていて、会下の方に行くときは一周しないようになっています ので、これを解消してほしいという要望がありました。深江線などの 200円バスに対するコース変更として、中央公民館付近に停まって ほしいという意見が多数みられました。その他の少数意見としまし て、大きいバスじゃなく小さいバスにしてほしい、ステップをなくし たバスを入れてほしい、電車に接続する時間を見直してほしい、とい った意見がみられました。この部分につきましても、この後説明する ネットワーク計画の中に反映しています。反映していない要望につき ましては、事業者に対して町から要望を行いたいと考えています。

| 今宮会長 | 前回の協議会の内容も含めて、経過報告についての説明が事務局より |
|--------|------------------------------------------|
| | ありましたが、ご意見・ご質問等があれば、よろしくお願いします。 |
| 末吉委員 | 調査の対象について、全体でどれくらいの調査をして、どれくらいの |
| | 回答があったんでしょうか。 |
| 西原事務局員 | 調査については、町内で自治区に加入している全戸に配布していま |
| | す。各ご家庭への配布ということになりますので、若い人の回答もあ |
| | れば高齢者の回答もあります。ただ、高齢者の回答の方が比較的多か |
| | ったと思います。正確な数値ではありませんが、 $9,200 \sim 9,30$ |
| | 0くらいの世帯に配布しています。 |
| 末吉委員 | 一戸に一回答ということですか。 |
| 西原事務局員 | そうです。 |
| 今宮会長 | 各戸配布ということで、9,300くらいの家庭に配布して家庭の意 |
| | 見という形になっているようです。他に、ご意見・ご質問はありませ |
| | んでしょうか。 |
| | |

3. 議事 (2) 平成25年度決算報告について

3. 議事 (3)監査報告について

今宮会長 議事(2)の平成25年度決算報告についてですが、議事(3)の監 査報告についてと関連がありますので、一括して説明をお願いしま す。

西原事務局員

平成25年度の協議会予算については、協議会が主体となる事業を特 段実施していないということもあり、予算規模も小規模なものとなっ ております。歳入の方から説明いたしますと、1番の負担金について ですが、町からの負担金ということで予算枠の1,000円を計上し ています。前年度の繰越金がありましたので、町からの負担金を入れ ず、収入額としては0円となっています。2番の補助金につきまして、 協議会が主体となる補助事業は特段行っておりませんので、補助金も 収入額としては0円となっています。3番の繰越金につきましては、 昨年度からの繰越金ということで、収入として51,619円を収入 済にしています。4番の諸収入につきましては、銀行に預け入れてい る受取利息ということで、8円を収入しています。これら歳入の合計 で、51,627円となっています。次に歳出ですが、会議費の食糧 費ということで、協議会のお茶代として5,640円を支出していま す。前回の協議会からひじん水を使用していますので、今後はお茶代 が必要なくなるかもしれませんが、3回目までの分として支出してい ます。事務費につきまして、需用費、役務費とも支出はありません。

2番目の事業費ですが、予算の枠だけで事業を実施していませんので、支出はありません。3番目の予備費につきましても、3,000円の予算に対して支出はありません。支出の合計としまして5,640円となっています。収入済額から支出済額を引いた45,987円が次年度への繰越額となっています。この後の会計監査報告につきましては、末吉委員から報告をお願いしたいと思います。

末吉委員

会計監査報告をいたします。平成25年度日出町生活交通確保維持協議会の予算に係る諸帳簿、預金通帳及び領収書等関係書類を監査した結果、いずれも正確であり、適正に執行されていたことを認めます。 平成26年5月30日、監査委員末吉隆。

今宮会長

平成25年度歳入歳出決算と監査の報告をしていただきました。繰越 収入とそれに伴う歳出として食糧費、お茶代だけということでありま すが、皆様方のご質疑を受けたいと思います。特に何もなければ、ご 承認いただいて、次に移りたいと思います。

意見なし 「はい」という多数の声をもって承認

3. 議事 (4) 生活交通ネットワーク計画認定申請書(案) について

今宮会長

議事(4)の生活交通ネットワーク計画認定申請書(案)について、 事務局より説明をお願いします。

西原事務局員

まず、生活交通ネットワーク計画について説明します。1番目の目 的・必要性というところですが、例年と同じような内容のものを記載 しております。今回の計画につきましては、現行の運行の検証を行っ て、先ほど説明しましたニーズ調査の結果に基づいて見直しを行って います。2番目の定量的な目標・効果というところの事業の目標につ いてですが、コミュニティバスと民間路線バスに分けて目標を設定し ています。まず、コミュニティバスについて、路線名として豊岡線か ら南端県道線まで全部で7つ記載しています。前年度までの計画につ いては、路線ごとに目標人数を上回るという目標設定をしていました が、今年度については、コミュニティバスの全路線の現状値の総計よ りも現年度は増加させるという目標に変更しています。変更した理由 は、利用促進策として「コミュニティバスを利用してください」とい ったPRを行った場合、特定の路線に対してだけPRを行うわけでは なく、全ての路線についてのPRを行っていくといったところから全 体で増加すれば良いのではないかという判断で、こういった形の目標 設定にしています。掲載している現状値というのは、平成25年4月 1日から平成26年3月31日までの平均の乗車実績を記載してい ます。28年度、29年度については、前年度よりも多くするという

目標設定にしています。民間路線バスについてですが、こちらもコミ ュニティバス同様です。前年度までは路線ごとに増加させるという目 標にしていましたが、今年度については全部まとめた形で現状値より も増加させるという目標設定にしています。現状値は、先ほどのコミ ュニティバスと同様です。前年度のネットワーク計画には記載してい ませんでしたが、深江線、小深江線、真那井線の3つについては、フ ィーダー系統の特例というもので、新たに補助金の対象となる路線に なっています。次に15番目の利用者等の意見の反映についてです が、先ほども少し説明しましたが、今回の計画についてはニーズ調査 の結果を反映した計画ということで策定をしています。続きまして、 表1についてですが、これはネットワーク計画認定申請時に提出する 資料の一つとなっています。この中で13、14、15が特例の系統 ということで、新たに運行を始めるものとなっています。一番右端に 丸で囲んだ数字がありますが、③は前年度から既に補助を受けている もので、①は今年度から新たに運行を開始して補助の対象となるもの となっています。真ん中に11.139と書いている数字があります が、これが国に提出する対象となる補助金額の総計ということになり ます。何もなければこの金額が日出町と国東観光バスに按分して入る ようになりますが、協議会ごとに補助金の上限額が決められており、 その上限額が11,139よりも少ない数字になっていますので、満 額は入らないということになります。ここを詳しく説明すると時間が かかりますので省きますが、11,139という金額が全額入るわけ ではないということだけご認識いただきたいと思います。次に表2に ついて、3番の補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割 合をご覧ください。まず、1番・2番・4番・6番・7番について、 計画運行日数の欄に100日くらいの数字が並んでいますが、前年度 まではこの半分くらいの数字でした。1週間のうち1日だけ運行しま すという形にしていましたが、今回のネットワーク計画で1週間のう ちに各路線2日間運行するような形で予定しております。豊岡線を例 に挙げますと、前年度は月曜日のみの運行だったんですが、10月1 日からは月曜と木曜に運行するような変更を予定しています。それと 3番と5番についてですが、藤原赤松線の起点となるところから、デ マンドで要望があれば伺いますという形の路線になっていましたが、 3番・5番についてはこの利用が全くないということから、いったん ここを休止し、ネットワーク計画に名前は掲載するが運行は行わない といった形にしたいと考えています。この部分については、地元から

利用したいという要望があれば、変更申請等で対応させていただきた いと考えています。それと、一番右下のネ欄とナ欄とラ欄を見ていた だきたいのですが、ネ欄が7,957千円、国庫補助上限額のナ欄が 7,704千円となっています。これが先ほど説明した上限額を超え てしまっているということで、満額は支給されないということにな り、253千円の不足になります。次に、国東観光分の表2ですが、 3番の補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合につい て、申請番号の13、14、15の深江線、小深江線、真那井線の3 つの部分がフィーダー系統の特例として新たに補助対象となってい ます。フィーダー系統の特例については何度か説明しましたが、改め て簡単に説明しますと、地域協働推進事業計画の提出をしてその認定 を受けたところが、路線の改善等を何か行うことで『新しい系統とし てみなし、補助対象とします』という制度です。協議会で地域協働推 進事業計画を提出し、認定されていますので、本年10月1日から路 線を一部延長して、この系統を特例の対象として計上しています。先 ほどのコミュニティバスと同様に、ネ欄、ナ欄、ラ欄について、補助 対象経費の2分の1のネ欄が3,181千円で、国庫補助の上限額が 3,080千円ですので、101千円ほど不足しているということに なります。次に図面について、最初の経過報告の中でお話ししました が、要望で挙がっている部分で今回の計画に反映しているところがい くつかありますので、その点について説明します。豊岡線から大神線 までの全域線について、週2日間の運行を行うよう予定しています。 運行する曜日については、豊岡線が月・木、藤原赤松線が火・金、藤 原一北線が月・水というように記載している内容で運行したいと思っ ています。この運行曜日の割り振りについて、資料を添付していませ んが、住民からの要望によるものです。藤原赤松線を利用している方 から金曜に利用したい、大神線を利用している人から水曜に利用した いという具体的な曜日指定のある要望があり、今までの月火水木金の 並びに当てはめると、ちょうどぴったりでしたので、藤原一北線を月 曜日と考えたときに川崎線が火曜日、大神が水曜、豊岡が木曜、赤松 が金曜という形で割り振りをしています。これについては、10人乗 りの車両2台の購入を予定しています。購入する2台については、先 ほどの要望にもありました、見てコミュニティバスと分かるようなラ ッピングを施したいと考えています。他に要望のあったフリー乗降に ついて、現在は降車のみフリーにしている状況ですが、周辺部はフリ 一の乗降に変更したいと考えています。 乗客かどうかの区別がつきに

くいと思いますので、乗られる方は手を挙げてバスを停めるという手 挙げ式で運用を行っていきたいと考えています。現在はかなり多くの バス停を設けていますが、フリー乗降を導入する関係で数を減らそう と考えています。残ったバス停については、現状は路面にペイントを しているものを停留所の標識設置に変更して対応していきたいと考 えています。存続の要望というものもありましたので、今回の計画に ついては基本的には同じ形で運行を続けていきたいと思っています。 要望の中にありました豊岡線と川崎線の見直しについてですが、ただ 今説明しましたとおり、基本的には現状のまま存続しまして、一年間 運行の様子を見たうえで、より良い方向があれば来年度のネットワー ク計画の中で反映していきたいと考えています。運行の時刻について ですが、現状と全く同じ時刻で運行を行うと中心部等で重なってしま いますので、10分程度ずらした形での運行を予定しています。先ほ ど車両を2台購入して運行を行いたいと説明しましたが、納車の日が 9月末までに間に合わないということになった場合は、現時点ではは っきりしていませんが、この10月1日からの運行としているネット ワーク計画を11月1日であるとか12月1日であるとかの変更を 行う可能性もありますので、その際は運輸支局とも相談して対応させ ていただきたいと思っています。その場合は、皆様方に書面等で通知 させていただこうと思いますので、その点についてご理解いただきた いと思います。次に国東観光200円バスについて、こちらも要望に 沿った形での変更をいくつか行っています。まずルートの変更から説 明しますと、現在運行しているルートが大神・川崎方面から中心部の 方に向かってきて、暘谷駅前のバス停を通った後に日出のバス停、榎 のバス停、会下のバス停という形で動いています。地図でいうと黒の 実線から破線を通るルートですが、これを変更して起終点の会下を保 健福祉センターにするよう予定しています。 保健福祉センターをスタ ートして日出インターの方に進み、213号に抜けるために泉北大神 線を通って、それから会下の方に行くようにしています。この後日出 のバス停を通った後で、ホームワイドの前や中央公民館の前などの区 画整理の中を通って、それから暘谷駅前の方へ動くという形でルート 変更を行うよう予定しています。これは、中心部で停まってほしいと いう要望がありましたので、区画整理の中を通るルートに変更してい ます。保健福祉センターへ行くようにした理由について、最初に20 0円バスを導入する際、日出町コミュニティバスと国東観光200円 バスが同時進行で始まりましたが、そのときに大神・川崎地区の方か

ら「なんでコミュニティバスは保健福祉センターに停まるのに、国東 観光200円バスは停まらないのか」という意見を複数いただきまし た。ですので、いつか改善する機会があればそのときに変更したいと 伝え、今回この形で変更を行うことで、この要望についても改善が図 られるのではないかと考えています。これがルートの変更についてで すが、もう一点大きい変更があります。現在、日出駅前から会下まで の間が乗降を制限している区間、クローズドドア区間になっていま す。周辺部から会下の方へ向かうときは、日出駅前・会下間はバスか ら降りるだけ、会下から周辺部の方へ向かうときは、会下・日出駅前 間はバスに乗るだけ、というように乗降に制限を設けています。乗降 に制限を設けている理由については、例えば会下から日出のバス停ま で乗ったときに、距離制の運賃で運行しているバスは140円とか1 50円で乗れるのに、200円バスの場合は200円かかってしまい ます。この整合性がとれないことに問題があるのではないかというこ とが理由だったのですが、今回この制限を撤廃することにしました。 撤廃すれば問題があるのではないかと思われると思いますが、もとも とこれに法的な規制はなく、バス事業者の保護のためにしていること が大きな目的となっています。極端な話ですが、例えば会下から日出 までの間で200円バスではなくて10円バスで運行した場合、距離 制運賃で運行しているバスに乗らずに10円バスに乗ってしまうと いうことになります。そうなると路線の存続が難しくなり、結果的に バスが運行できなくなってしまいます。そういったことを防ぐために 乗降を制限する形をとっているのですが、今回の場合でいいますと、 200円バスの方が高い料金になっています。 距離制運賃の方が安い 運賃になっていることから、大きい影響はないだろうということで、 運輸支局とも事前に相談をしてクローズ区間を撤廃するという話で まとまっています。この部分は公共交通会議にも関係してくる部分で すので、分からないことがあればいろいろ聞いていただければと思っ ています。

今宮会長

生活交通ネットワーク計画認定申請について、事細かく説明がありましたが、ご意見・ご質問のある方はお願いします。

中薗アドバイザー

2点ほど質問があります。クローズ部分については、大分交通と国東 観光が競合することになると思いますが、区間が短いので経営にはそ んなに影響がないと思いますけども、事業者との調整をどのように行 っているかということが1点です。また、利用者の方からみると距離 制運賃のバスと200円バスで運賃に差が出るのですが、140円区 間乗車したつもりの人が、間違って乗ると200円払わないといけなくなるということになると、利用者からすれば不利益を被ることになります。そこら辺についての情報発信の仕方とバスの表示、停留所ごとの表示などはどのようにするのかということを伺いたいと思います。

西原事務局員

清水委員がいますので、回答は清水委員の方がよろしいかと思いますが、いったん事務局より回答いたします。補足事項があれば、清水委員に発言をお願いしたいと思います。まず大分交通の理解を得られているかという点について、大分交通とも話をしています。先ほども一部説明しましたが、200円バスの方が金額的に高いので、大勢に影響はないという判断を大分交通からいただいています。ですので、事業者間の問題についてはクリアできていると考えています。もう1点の乗られる方、利用者へのPRの方法についてですが、200円バスの乗車口のところに、200円バスだということが分かるような形で貼り紙などの対応をすれば良いのではないかと考えています。

清水委員

先ほどの会下から日出駅前までの乗降制限を解除するという件につ いて、大分交通側は、現在乗降している客が非常に少ないということ も理由の一つにしています。一応協議をして、年間数名ということで すから、乗降制限を解除したらどうかということが結論となっていま す。利用者へのお知らせをどうするかという点について、西原事務局 員が説明しましたとおり、乗降口に掲示するということを考えていま す。また、要望としては延長するルートを含めた会下・日出駅前間の バス停をもう一つ作り、大分交通のバス停と200円バスのバス停を 別けて、そのバス停に200円バスという記載をすることで利用者に お知らせするという形をとったらどうかと考えています。これは、日 出町との結論に達した話ではありませんが、会下・日出駅間は大分交 通又は国東観光のバス停の時刻表の中に200円バスの時刻を表示 している形をとっていますので、利用者に周知徹底するためには、2 00円バスだというお知らせを兼ねて、バス停をもう一つ設けるとい うのが良いのではないかと考えていますので、その点についてはよろ しくお願いしたいと思います。

今宮会長

ただ今事務局と清水委員から回答がありましたが、そういうことでよ ろしいですか。

中薗アドバイザー

はい。要は停留所標識を2つたてて、別々にするということだと思いますが、調整済みですか。それとも調整中ですか。

西原事務局員

調整中です。

| 中薗アドバイ | それが一番分かりやすいとは思いますが、調整がつかなかったとして |
|--------|---------------------------------|
| ザー | も、利用者の方が時刻表をみてどの便が200円でどの便が140円 |
| | というのが分かるようにしていただけたらと思います。 |
| 今宮会長 | この点については事務局と調整を済ましてもらって、利用者が勘違い |
| | しないような対策を立てるということでよろしいですか。 |
| 西原事務局員 | ただ今会長からも言われましたとおり、町としましても利用する方が |
| | 混乱しないような形で、目で見て分かるような形での運用を図りたい |
| | というふうに思っています。 |
| 今宮会長 | 他にありませんでしょうか。 |
| 財前委員 | 私は住所が豊後高田にあり、先日豊後高田市の乗合タクシーの会議に |
| | 自治会長として出席したのですが、今豊後高田市で問題になっている |
| | ことがフリー乗降です。ワゴンのタクシーで運行を行っているのです |
| | が、お客さんが普通に歩いていてタクシーが通り過ぎた後で手を挙 |
| | げ、最終的には手を挙げたのに乗せてくれなかったという問題が多数 |
| | 出ているそうです。日出町の協議会にも参加しているので、日出町で |
| | はフリー降車ということで運用していますという意見を出したとこ |
| | ろ、それはいいですねということで、豊後高田市ではフリー降車制度 |
| | を検討する、と市の担当が言っていました。今度、日出町がフリー乗 |
| | 降になりますと、道路にお年寄りが多いと思うのですが、車と人が同 |
| | じ向きで動いていると車が通った後で手を挙げても運転手が全く分 |
| | かりません。その後乗れなかったということで、苦情が多数出るよう |
| | になると思いますので、乗る人はその時間前になったら動かないで、 |
| | 来る方を見て車が来たら手を挙げてもらうようにするか、どうかしな |
| | いといけないのではと思います。今はバス停にいれば停まってくれま |
| | すが、フリー乗車の場合はそういったことが大変だと思いますので、 |
| | 考えた方が良いと思います。 |
| 今宮会長 | 先進地の事例を出していただきましたが、事務局の考えがあればお願 |
| | いします。 |
| 西原事務局員 | 財前委員のおっしゃるとおりのところがあると思います。実際、乗れ |
| | なかった場合の苦情というのは、現時点でもあります。フリー乗車を |
| | 導入していない現時点でも、何度か電話をいただいたことがあります |
| | が、逆に手を挙げることで、乗客がここにいるということが伝わるの |
| | ではないかと思います。普通に立っているよりも、それを分かっても |
| | らうという意味で手を挙げてもらえれば、当然運転手は周りを見てお |
| | り、ベテランの運転手が運転をしていますので、認識できるのではな |
| | いかと考えています。実際のところ、運用を行ってみないとどういっ |
| | |

| | た状況になるのかということは分からないということもありますの |
|--------|---------------------------------|
| | で、フリー降車を入れて2年が経過して運転手も路線を覚えてきただ |
| | ろうということから、新しくフリー乗車も取り入れたいという提案を |
| | させていただいたところです。今後の状況については、協議会の中で |
| | 報告させてもらいますが、あまりにも苦情が多いような状況であれ |
| | ば、財前委員が言われたとおりやめるという話になると思います。た |
| | だ、まずはそれを運用してみて、どのような形になるのかということ |
| | を是非実施させていただきたいと思っておりますので、その点につい |
| | てご理解をいただればと思っています。 |
| 財前委員 | 一点、西原事務局員が言われた車が来たら手を挙げるということにつ |
| | いて、基本的にお客さんが車を来る方向を見て待っているというのも |
| | 条件だと思うのですが、フリー乗降になるとお客さんは車と同じ方向 |
| | に歩いていますので、後から車が来ると通り過ぎてから手を挙げるよ |
| | うになるということなると思うのです。 |
| 西原事務局員 | フリー乗降ですので、バスが通る線まで出ていればわざわざ歩く必要 |
| | はなくなるということです。バス停に行く必要がなく、バスが通って |
| | いるその線にいれば、そこから歩く必要がなくなりますので、あとは |
| | バスが来る方向だけ見ていて手を挙げれば良いということになると |
| | 思います。 |
| 財前委員 | やっぱり結構歩いている方が多いです。 |
| 西原事務局員 | 何のためのフリー乗降かという話になってきますので、基本的にはそ |
| | の路線が通る場所で待っていてください、ということになります。当 |
| | 然、警察署も関係するのですが、道交法上で停められない場所という |
| | のもありますので、広い場所でバスを待ってくださいという話になる |
| | と思います。 |
| 今宮会長 | よろしいでしょうか。 |
| 財前委員 | 動かずに待っているようにと連絡をしておいた方が良いと思います。 |
| 今宮会長 | その辺をしっかり、利用者の方にも徹底するようにお願いしていただ |
| | きたいと思います。一度運行してみて、その結果どのような状況にな |
| | るかを見てみたいということでお願いします。 |
| 清水委員 | コミュニティバスの路線図について、運行しない路線はこれに載って |
| | ないのですか。 |
| 西原事務局員 | はずしています。 |
| 今宮会長 | よろしいですか。他にありますでしょうか。 |
| 中薗アドバイ | 要は休止状態にしておくという状態ですか。要望があった場合には復 |
| ザー | 活させるということですか。 |
| | |

| 西原事務局員 | そうです。 |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中薗アドバイ | 要望があった場合の復活というのは、その都度決めるということです |
| ザー | か。それとも運行期間を決めていて、要望が多数出た場合、年度当初 |
| | に計画を変更することもありますか。 |
| 西原事務局員 | 現時点でのイメージとして、10月又は4月で考えており、4月に実 |
| | 施するのであればネットワーク計画の変更、10月であれば新年度の |
| | ネットワーク計画に反映する、というような形でのイメージをしてい |
| | ます。地元からそういう要望が出た場合、例えば「この方とこの方が |
| | 利用するので走らせてくれないだろうか」という話が出た場合には、 |
| | この対応で行いたいと考えています。 |
| 今宮会長 | よろしいですか。とりあえず廃止ではなくて休止ということでの対応 |
| | ということです。他にご意見はありませんか。よろしければ、生活交 |
| | 通ネットワーク計画認定申請(案)について、提案どおりご承認とい |
| | うことでよろしいでしょうか。 |
| | 意見なし 「はい」という多数の声をもって承認 |
| 3. 議事 (5 |)地域協働推進事業に係る補助金申請(案)について |
| 今宮会長 | 次に、(5) 地域協働推進事業に係る補助金申請(案) について、事 |
| | 務局より説明をお願いします。 |
| 西原事務局員 | 平成26年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地位協働推進 |
| | |
| | 事業) 交付申請書について説明いたします。これは前年度の協議会の |
| | 事業)交付申請書について説明いたします。これは前年度の協議会の中でもお話ししており、協議会が主体となって事業を実施するものの |
| | |
| | 中でもお話ししており、協議会が主体となって事業を実施するものの |
| | 中でもお話ししており、協議会が主体となって事業を実施するものの 補助金の交付申請書です。ですので、協議会の名称で申請を行うこと |
| | 中でもお話ししており、協議会が主体となって事業を実施するものの 補助金の交付申請書です。ですので、協議会の名称で申請を行うこと になります。本来であれば、4月にこの交付申請書を提出するべきと |
| | 中でもお話ししており、協議会が主体となって事業を実施するものの 補助金の交付申請書です。ですので、協議会の名称で申請を行うこと になります。本来であれば、4月にこの交付申請書を提出するべきと ころではありましたが、書類が揃わず4月の申請に間に合わなかった |
| | 中でもお話ししており、協議会が主体となって事業を実施するものの 補助金の交付申請書です。ですので、協議会の名称で申請を行うこと になります。本来であれば、4月にこの交付申請書を提出するべきと ころではありましたが、書類が揃わず4月の申請に間に合わなかった ため、今回二次募集というところで手を挙げて申請書を作成するとい |
| | 中でもお話ししており、協議会が主体となって事業を実施するものの補助金の交付申請書です。ですので、協議会の名称で申請を行うことになります。本来であれば、4月にこの交付申請書を提出するべきところではありましたが、書類が揃わず4月の申請に間に合わなかったため、今回二次募集というところで手を挙げて申請書を作成するということです。5月22日から6月11日までが申請期間となっていま |
| | 中でもお話ししており、協議会が主体となって事業を実施するものの補助金の交付申請書です。ですので、協議会の名称で申請を行うことになります。本来であれば、4月にこの交付申請書を提出するべきところではありましたが、書類が揃わず4月の申請に間に合わなかったため、今回二次募集というところで手を挙げて申請書を作成するということです。5月22日から6月11日までが申請期間となっていますので、協議会でご承認いただけましたら、運輸支局へ提出したいと |
| | 中でもお話ししており、協議会が主体となって事業を実施するものの補助金の交付申請書です。ですので、協議会の名称で申請を行うことになります。本来であれば、4月にこの交付申請書を提出するべきところではありましたが、書類が揃わず4月の申請に間に合わなかったため、今回二次募集というところで手を挙げて申請書を作成するということです。5月22日から6月11日までが申請期間となっていますので、協議会でご承認いただけましたら、運輸支局へ提出したいと考えています。地域協働推進事業の実施に関する計画について、実施 |
| | 中でもお話ししており、協議会が主体となって事業を実施するものの補助金の交付申請書です。ですので、協議会の名称で申請を行うことになります。本来であれば、4月にこの交付申請書を提出するべきところではありましたが、書類が揃わず4月の申請に間に合わなかったため、今回二次募集というところで手を挙げて申請書を作成するということです。5月22日から6月11日までが申請期間となっていますので、協議会でご承認いただけましたら、運輸支局へ提出したいと考えています。地域協働推進事業の実施に関する計画について、実施項目として『公共交通マップの作成・配布』と『総合時刻表の作成・ |
| | 中でもお話ししており、協議会が主体となって事業を実施するものの補助金の交付申請書です。ですので、協議会の名称で申請を行うことになります。本来であれば、4月にこの交付申請書を提出するべきところではありましたが、書類が揃わず4月の申請に間に合わなかったため、今回二次募集というところで手を挙げて申請書を作成するということです。5月22日から6月11日までが申請期間となっていますので、協議会でご承認いただけましたら、運輸支局へ提出したいと考えています。地域協働推進事業の実施に関する計画について、実施項目として『公共交通マップの作成・配布』と『総合時刻表の作成・配布』を予定しています。先ほども説明しましたが、この協議会が主 |

にすぐ契約を行い、9月下旬くらいまでに完了させたいと思っています。9月下旬に完了してマップの配布を行いたいと考えていますが、なぜこの時期で実施したいかといいますと、10月1日から変更する

国東観光の路線に間に合うような形で配布したいと考えているため です。それと、総合時刻表についてですが、3月下旬頃の作成・配布 を予定しています。これは、JRのダイヤ改正とそれに伴うバスダイ ヤの改正に合わせ、3月末に配布を行いたいというふうに思っていま す。これの予算計画について、マップで816千円、時刻表で1,2 51千円という予算を現在予定しています。この事業を実施する場合 の事業者についてですが、この協議会が終わった後で申請を行い、そ の交付決定が出た後の2回目の協議会の中で事業者の話をすること になると思いますが、そのときの議題がおそらく契約の部分だけにな ると思います。そのためだけに皆さんに集まっていただくのもどうか と考えまして、現時点では業者を選定する段階ですが、その業者をこ の場で提案させていただき、承認をいただけるということであれば、 書面での開催を行いたいと考えています。その業者についてですが、 大分交通の別府営業所にマップ及び時刻表の作成業務をお願いした いと、現時点で考えています。理由についてですが、マップは23年 度のときに、同じように協議会が主体となって交通マップを作成して いますが、その際の受託事業者であるということが一つ、それと大分 交通や国東観光の各路線を全て把握しているというところで、他の事 業者が業務を行うよりは詳細な調査が不要になってくるということ から、随意契約という形で大分交通別府営業所と契約することが良い のではないかと思っています。もう一つの時刻表についても同様で、 大分交通と国東観光のデータを保有しているということと、3月中旬 のJRのダイヤ改正について、基本的には表に出ない情報を、バス事 業者には事前にJRから情報提供がありますので、そのデータも保有 することになります。3月末に配布するということを考えますと、大 分交通別府営業所に委託するのが妥当なのではないかと考えます。も しこの場で業者選定についてのご承認もいただけるということであ れば、2回目の協議会は書面での開催という形にさせていただきたい と思っています。

今宮会長

ただ今、議事(5)の補助金の交付申請(案)についての説明がありました。その中で、公共交通マップの作成及び総合時刻表の作成等についての委託先の承認も合わせての提案となっています。皆さんのご意見をいただきたいと思います。ここでご承認いただければ、26年度2回目の協議会は書面での開催ということになります。マップと時刻表の作成については、地域事情に精通しており、データも保有しているということで、大分交通別府営業所にお願いするということで、

補助金の交付申請等のご承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

意見なし 「はい」という多数の声をもって承認

3. 議事 (6) 平成26年度予算(案) について

今宮会長

続きまして、議事(6)平成26年度の予算(案)について、事務局より説明をお願いします。

西原事務局員

平成26年度の協議会の予算案について、まず負担金についてです が、町からの負担金として1,100,000円を計上しています。補 助金としまして、先ほど説明しました国庫補助金を1,033,000 円計上しています。これは交通マップと総合時刻表に対する補助金で す。3番目の繰越金について、前年度繰越金として46,000円、 これは先ほどの決算で説明した金額となります。4番の諸収入につい て、受取利息として1,000円としています。歳入の合計で、2,1 80,000円となります。歳出についてですが、会議費の需用費と して、食糧費を20,000円、事務費の需用費として、消耗品費を 10,000円、役務費として、通信運搬費等で10,000円として います。役務費については、振込手数料等の支出も見込んでいます。 事業費としまして、委託料が2,130,000円としており、マップ と時刻表の経費となります。予備費として10,000円、歳出合計 で2,180,000円となっています。先ほどの協働推進事業の補助 金申請の際に説明した予算計画では、2,067,000円という予算 にしていますが、委託料として2,130,000円を編成しています。 この金額の違いについて、現時点での予定している時刻表のページ数 を40ページとしていますが、情報量が多くなるとこれよりもページ 数が増える可能性があるというところで、若干多めに予算を編成して います。ですので、先ほどの地域協働推進事業の金額とは少し違って いますが、その点についてご理解をいただきたいと思います。

今宮会長

議事(6)の平成26年度の予算(案)について、説明がありました。 皆さんから質疑をいただきたいと思います。意見がないようですので よろしいでしょうか。先ほどの交付申請の予算計画と若干違っている と説明がありましたが、それについてもご了承いただきたいと思いま す。

意見なし 「はい」という多数の声をもって承認

3. 議事 (7) 今後のスケジュール (案) について

今宮会長

続きまして、議事(7)今後のスケジュール(案)について、事務局 より説明をお願いします。

| 西原事務局員 | 先ほどから説明しておりますが、地域協働推進事業に関する補助金申 |
|--------|---------------------------------------|
| | 請を、6月11日までの期限に合わせ、今週中に運輸支局へ提出した |
| | いと考えています。同じく、先ほど承認をいただきましたネットワー |
| | ク計画の認定申請につきましても、中旬くらいには運輸支局へ提出し |

する交付決定がされると思いますので、その交付決定を受けてその後 くらいに2回目の協議会を書面にて開催し、それをもって委託業務の

たいと思っています。おそらく7月の上旬くらいに協働推進事業に関

締結を、大分交通別府営業所と行いたいと思います。8月になりまし

て、自家用有償旅客運送の書類提出、これは先ほどから説明している 運行計画や運行の態様について承認をもらいましたので、それに基づ

いて自家用有償の書類を支局へ提出したいと思います。9月の下旬に

交通マップの完成を予定しており、届き次第全戸配布を実施したいと 考えています。9月末をもって、現在のコミュニティバス等の国庫補

助ベースでの運行が終了しますので、10月1日から先ほど説明した

新しい計画で運行を開始するようになります。これ以降の予定は載せていませんが、時刻表作成の契約が議題としてあがる予定であり、こ

の際の議題がこれだけということであれば、書面での開催という形を

とりたいと考えています。それと、1月頃になるかと思いますが、事業に対する評価を行う必要がありますので、その際に現状の報告等を

兼ねてお集まりいただくことになろうかと思います。現時点では未確

定ですが、おそらくそのくらいの時期に4回目の協議会を開催するこ

とになるのではなかろうかと思います。先ほど10人乗り車両を2台

購入すると説明しましたが、9月末に納車が間に合わない場合は、ネットワーク計画の変更が生じる可能性がありますので、その際は運輸

支局と相談し、皆様方に書面で通知させていただこうと考えていま

す。

今宮会長

今後のスケジュール (案) の説明がありましたが、委員の皆様方から ご質疑をいただきたいと思います。何かありませんでしょうか。よろ しいでしょうか。なければご承認をいただきたいと思います。

意見なし 「はい」という多数の声をもって承認

3. 議事 (8) その他について

今宮会長 議事(8)のその他について、事務局から何かありますか。

西原事務局員 ありません。

今宮会長

ありませんということですので、これで予定されていた全ての議事が 終了しましたが、全体をとおしてご質問・ご意見はありませんでしょ うか。よろしいでしょうか。

| 意見なし | |
|-----------|---------------------------------|
| 今宮会長 | それでは、以上をもちまして、全ての議事について終了いたします。 |
| | 皆様にご協力いただき、スムーズに終了したことに感謝申し上げ、議 |
| | 長を終わりたいと思います。 |
| 土谷事務局員 | 今宮会長には、長い間議長を務めていただきありがとうございまし |
| | た。それでは最後に、井川課長のあいさつで本協議会を終わりたいと |
| | 思います。 |
| 4. 閉会あいさつ | |
| 井川事務局長 | 長時間、大変ありがとうございました。ただ今ご承認いただきました |
| | 運行計画等を含めまして、6月議会に経費等を上程させていただきた |
| | いと思います。コミュニティバスについては、10月1日から週2日 |
| | 運行という形をとりたいと思います。また、国東観光バスにおきまし |
| | ては、コース変更等もお願いしたいと思っていますので、今後ともよ |
| | ろしくお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございまし |
| | た。 |

平成26年度第1回日出町生活交通確保維持協議会終了(15:15)

平成26年度第1回日出町生活交通確保維持協議会の概要を記載して、その相 違ないことを証するため、ここに署名、捺印する。

平成 年 月 日

平成26年度第1回日出町生活交通確保維持協議会

会議録署名委員

EI

会議録署名委員

(EII)